

渚泊への期待と漁協の関与の仕方 ——「地域ビジョン立案主体としての漁協」に向けて——

主事研究員 亀岡鉦平

2020年に閣議決定された食料・農業・農村基本計画は、農村振興は「3つの柱」からなり、その一つは「農村の多様な地域資源と他分野との組合せによって新たな価値を創出し所得と雇用機会を確保すること」であると説いている。この組合せの代表例として、農林水産業と観光業を複合させた農泊がある。そのうち漁村地域における場合は、「渚泊」と呼ばれている。

漁村振興の手段として期待が寄せられる渚泊だが、内在する論点は何か、また渚泊の推進に当たって、漁協が立案してきた浜プランはどのように活用され得るか。水産庁が公表した渚泊推進のための参考資料などに目を通しながら考えてみたい。

1 渚泊の定義・支援策・実績

最初に、改めて渚泊の定義を確認しておきたい。水産庁webサイトは、「農林水産省としては、農山漁村における滞在型旅行を『農泊』として推進しており、特にその中で、漁村地域におけるものを『渚泊』と呼んでいます」と説明している。^(注1)つまり渚泊とは、漁村地域における滞在型旅行を意味している。滞在型旅行とは、周遊型旅行と異なり1か所にある程度の期間滞在する旅行のことである。なぜ滞在型旅行かというと、滞在を通じて漁村地域との交流が生まれ、旅行者のリピーター化ひいては定住化につながり、当該漁村地域において高い地域活性化効果が生じると期待さ

れているからである。^(注2)

農山漁村への旅行が滞在型旅行となるには、観光コンテンツとして農林水産業と関係したその地域特有の体験型プログラムが不可欠となる。したがって農泊に取り組むには、まず観光コンテンツの開発とそれを担う新しい組織作りが必要となる。支援策である「農泊推進対策」は専らこれらに関係するものとなっており、①農泊推進事業(推進体制の構築、観光コンテンツ開発等に対する支援)、②施設整備事業、③広域ネットワーク推進事業(専門家の派遣、成果・ニーズ調査等に対する支援)の3つからなる。支援策に関しては、渚泊に固有のものは基本的でない。

最後に実績だが、農泊実践地域=農泊推進対策を活用する地域、と便宜的に捉えるなら、農林水産省webサイトでは計523の地域が紹介されている。この中に漁村地域での活動を含む渚泊と呼べるものは96あった。農泊全体のうち20%弱ほどが渚泊の要素を含んでいる模様である。さらにその半数超の55地域については、漁協が何らかの形で関与していることが資料上示されていた。^(注3)

2 渚泊への期待とそこから見えてくる論点

渚泊に登場するのは、大きく捉えると、観光コンテンツを提供する漁村地域の関係者とその利用者の二者である。両者はそれぞれ渚泊に何を期待しているのだろうか。まず漁村地域が期待するのは、既に触れたとおり、地

域経済の活性化や交流を通じた漁村の振興である。他方で利用者側は、各漁村地域特有の文化や食事を楽しむことに加えて、観光を通じて地域と積極的にかかわりを持ち、文化や自然環境の存続に貢献するといったことに関心を高めているとされ、これは観光を通じた社会問題解決への志向を表していると解釈されている^(注4)。これらを踏まえるなら、両者の期待に応えつつ、両者のマッチングを図ることが渚泊の課題の一つであると言える。したがって観光コンテンツの開発に際しては、資源としての地域漁業の特徴・個性が反映した内容となることが最低限必要となる。この点は、滞在型旅行としての渚泊に求められる条件と符合する。

ここまでの整理から、渚泊の固有の論点として2点抽出できると考えられる。1点目は、渚泊は漁業生産活動の存在を前提として成立するものだということである。この要請を充足するには、従来、外来型の観光開発が地域資源の商品化と消費にとどまりがちであったのとは対照的に、漁業生産を起点として考えることが有効であることから、内発的な視点が重要であると考えられる。またこのことは、漁業者をはじめとする漁村地域側の参加の意義を裏づける。2点目は、単に収益があがればよ

いというわけではなく、同時に公益的な機能を含むようデザインされる必要があるということである。この点は、漁村地域側と利用者側双方に共通した関心事であり、純粋な収益事業としての一般的な観光業との差異である。

3 漁協の関与の仕方と浜プランの活用可能性

渚泊の推進に向けては、地域の観光価値の向上→地域の魅力向上→地域ブランド化→水産物の価値向上(知名度、魚価、販路拡大)という回路を提示する必要があるとされる^(注5)。この点は生産活動の維持だけでなく、漁業者の積極的参加を募るためにも有効であると考えられる。

またこのように捉えるならば、生産・観光どちらか一方ではなく、双方の振興を含む包括的視点が不可欠であるということにもなる。この包括性を体現した地域振興計画として、浜プランを有効活用することはできないだろうか。周知のとおり、浜プランは、漁協が中心となって策定する各地域オリジナルの振興計画である。渚泊が地域振興と所得向上に資するものであり、漁業者の関与を重要な条件とするものならば、渚泊の取組み内容は、当然に浜プランの有力な内容の一つとなり得る。そして、観光振興の要素を取り込むことで、漁協の役割は漁業生産や組合員向けにとどまらないものとなり、広く地域振興全体において存在感を発揮する主体として、新たに「地域ビジョン立案主体としての漁協」という像が焦点を結ぶに至る。漁村が直面する現状は厳しいものだが、漁村振興のための方途が拡大するのに伴い、漁協が担い得る役割も同時に拡大していると捉えることができるだろう。

(かめおか こうへい)

(注1) <https://www.jfa.maff.go.jp/j/bousai/nagisahaku/index.html>

(注2) JTB総合研究所webサイト
<https://www.tourism.jp/tourism-database/glossary/staying-tour/>

(注3) https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/nouhakuishin/nouhaku_top.html (2021年8月30日最終アクセス)

(注4) 水産庁漁港漁場整備部防災漁村課(2021)「漁港漁村における交流の推進に向けた基本構想」11頁

(注5) 同上3頁